

議会ポスト 意見等への回答

作成日：令和2年4月28日

作成者：上越市議会議長

寄せられた意見等

来月の議会意見交換会中止によりメールにて意見致します。

昨今の情勢でも条例で各議員や会派に毎月政務調査費が支給されるかと思えます。今回の休業協力金や今後の景気対策費用など多額の費用が必要かと思えます。新議長の下、条例を改正して景気が回復するまで政務調査費や管外視察などに係る経費を一般会計か財政調整基金に繰り入れ、議員報酬のみにすべきだと思えます。

回 答

この度は、政務活動費や管外視察などの経費に関するご意見をいただき、ありがとうございます。

上越市議会では、議員の調査研究その他の活動に役立てるため、必要な経費の一部を政務活動費として議員個人と会派に交付しておりますが、今後の新型コロナウイルスの感染拡大の状況を見極めながら、政務活動費等においても、真に必要な経費のみを執行していきたいと考えております。なお、交付した政務活動費に残額がある場合は、返還することになっております。

また、管外視察は、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、当面は実施できないものと考えており、こちらの経費も政務活動費と同様に執行残額は返還いたします。

今後も、ご意見、ご要望などをお聞かせいただきたいと思います。